


働き方改革支援セミナー

参加費無料

- 対象** 中小企業・小規模事業者等の事業主の方、人事労務担当・総務の方など
- 開催方法** オンライン開催 **(ZOOMウェビナー使用)** 
- 時間** テーマ：A～G 開始 10:00 ～終了 10:30 (30分)
 テーマ： H 開始 10:00 ～終了 11:00 (60分)

日程	講師	テーマ	申し込み期限
10月10日(木)	栃木センター事業 専門家 ※30分のセミナー となります	A:パワーハラスメント対策	10月7日 (月)
10月11日(金)		B:キャリアアップ助成金(年収の壁対策)	
10月15日(火)		C:雇用確保対策(最新の就業規則への対応)	
11月19日(火)		B:キャリアアップ助成金(年収の壁対策)	11月11日 (月)
11月20日(水)		C:雇用確保対策(最新の就業規則への対応)	
11月21日(木)		D:カスタマーハラスメント対策	
12月13日(金)		E:職務分析・職務評価及び同一労働同一賃金	12月9日 (月)
12月18日(水)		A:パワーハラスメント対策	1月13日 (月)
1月22日(水)		F:労働時間管理への対応(36協定の作成・届出)	
1月23日(木)		G:変形労働時間制(対象期間内の労働日・労働時間を柔軟に設定する)	
2月11日(火)		F:労働時間管理への対応(36協定の作成・届出)	2月3日 (月)
日程		講師	テーマ
12月19日(木)	栃木労働局 雇用環境・均等室 ※60分のセミナー となります	H:改正育児・介護休業法及び就業規則の規定等 について	12月13日 (金)
1月21日(火)			1月17日 (金)
1月30日(木)			

お申込み方法

必要事項を記載の上、E-mailでお申込みください

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

【記載事項】

- 1 事業所名 2 参加者 職・氏名 3 電話番号 4 希望されるセミナーの日時とテーマ
 ※招待リンク、パスコード、セミナー資料等は各講座の開催日の前々日迄に送信いたします

<https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>

ホームページのQRコードはこちら 

【問合せ先】 栃木働き方改革推進支援センター 電話番号：0800-800-8100 FAX：028-615-7620
 E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

個別相談のお知らせ

個別相談無料

対象

中小企業・小規模事業者等の事業主の方、人事労務担当・総務の方など

栃木センター事業専門家(社会保険労務士)が、働き方改革への取組、労務管理などについてご相談に応じます。

日時等	相談方法
10月10日(木)～2月11日(火) セミナー開催期間中に相談窓口を開設します 14:00～16:00の2時間	WEBによる相談会 1社あたり1時間以内 (ZOOMウェビナーを使用します)

この機会にコンサルティングを希望してみませんか！

個別訪問相談無料

個別訪問相談 希望日

令和 年 月 日 時 ～ 時

※日程を調整しますので、複数日を希望してください。

主な相談項目

- 就業規則の見直し 賃金・福利厚生制度の見直し 助成制度の活用
 同一労働同一賃金 その他
具体的に記載

お申込み方法

必要事項を記載の上、E-mailでお申込みください

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

必要事項 個別相談 個別訪問相談

- 1 事業所名
- 2 相談者 職・氏名
- 3 電話番号
- 4 個別相談・個別訪問相談 希望日時 (※日程調整の上、後日連絡いたします)
- 5 主な相談項目を記載
- 6 相談内容を具体的に記載願います

ホームページのQRコードはこちら

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>



※ミーティングID、パスコードは各相談日の前々日迄に送信いたします

